

# 社会福祉法人いづみ

幼保連携型認定こども園  
白井ふじこども園

児童発達支援施設  
てんでんこ



# 白井ふじこども園

# てんでんこ

- 平成23年4月  
白井ふじ保育園 開設
- 令和4年12月  
てんでんこ（児童発達支援） 開所
- 令和5年4月  
幼保連携型認定こども園として新たに発足

## 【1号認定】

利用可能年齢：年少児クラス～  
保育時間 8:30～13:30  
利用日 月～金  
定員 12名

## 【2号・3号認定】

利用可能年齢：生後6か月～  
保育時間 7:00～19:00  
(月～金)  
土曜保育 7:00～17:00  
定員 90名

## 【てんでんこ】

療育提供時間 9:00～16:30  
利用日 月～金  
1日利用上限 10名

# 幼児組1日の流れ

## クラススケジュール

登園完了

9:00

朝の会  
一斉活動

9:30

園庭遊び

10:30

給食 給食開始

11:30

※保育室で給食となります

12:00

給食終了

12:30

室内遊び・着替え

帰りの会

13:00

1号認定降園・2号認定午睡

13:30

※3クラス合同ホールで午睡を行います

起床

14:30

おやつ

15:00

室内遊び  
順次降園

15:30

## 療育スケジュール

てんでんこにて療育・園庭遊び

※保育室へてんでんこ職員が迎えに行きます

てんでんこ入室

※12:00の給食開始時間に合わせて保育室に戻ってきます

給食開始

※保育室でてんでんこ職員が付きます

給食終了

室内遊び・着替え

療育終了

午後は個別療育を予定しています。2号認定児は無理に午睡はせず、室内遊びを行います。  
(寝たい場合はそのまま保育室で午睡をします)

おやつ

室内遊び

※午後は基本的にクラスで過ごします

# てんでんこ週間予定表及び職員配置

令和5年度 児童発達支援『てんでんこ』 週間利用予定表  
 現在8名の園児が児童発達支援を利用中。 外部利用1名。  
 3歳児 4名 (A児・B児・C児・D児)。  
 4歳児 1名 (E児)。  
 5歳児 3名 (F児・G児・H児)。

R5.11月現在

	月	火	水	木	金
午前療育	9:00~13:00 E児・F児	9:00~13:00 B児・C児	9:00~13:00	9:00~13:00 A児	9:00~13:00
午後療育	12:55~13:25 C児 13:30~14:00 A児・B児 15:50~16:20 G児・D児	12:45~13:15 E児 15:20~15:50 F児 15:50~16:20 D児・G児	12:45~13:15 E児 12:55~13:25 C児 13:30~14:00 A児・B児 15:20~15:50 F児 15:50~16:20 G児・D児	12:45~13:15 E児 13:30~14:00 B児・H児 15:20~15:50 F児 15:50~16:20 G児・D児	12:55~13:25 C児 13:30~14:00 A児・H児 15:20~15:50 F児 15:50~16:20 G児・D児
欠席		A児(他事業所利用日)	C児(月2回は出席) F児(月2回出席)	C児(他事業所利用日)	E児(他事業所利用日) B児(他事業所利用日)

児童発達支援管理責任者  
 児童指導員(福祉専門職員)  
 保育士  
 言語聴覚士(非常勤)  
 作業療法士(非常勤)  
 公認心理師(非常勤)

午前療育・・・少人数で行うプログラム。 午後療育・・・個別プログラム。  
 毎週木曜日午後・・・STによる個別療育。

# 私たちが目指すインクルーシブ保育とは

利用する子どもを主体と考え、子ども自身が楽しいと感じてもらえるようこども園とてんでんこが連携を取り集団生活を送れるようサポートし、子どもの状況を最優先に考え保育及び療育を行っていくことを基本としています。



一人一人の苦手な事や集団生活の中での困り感を捉えられるようにし、お友達と一緒にできることを少しずつ増やしていけるようにしていきます。

情報共有し、より良い支援方法を共に考えていきます

集団生活の中での苦手な事や困り感を療育を通し支援していきます。

# 子どもの情報共有について（保護者支援）

## こども園

- ・ ICTシステム『コドモン』を利用した情報交換
- ・ 送迎の際に家庭での様子や園での様子の共有
- ・ 年1回の個人面談（子どもの成長や家庭及び園での悩みの共有）

## てんでんこ

- ・ ICTシステム『ハグ』を利用し療育の様子を配信
- ・ 半年に1回のモニタリング及び個別支援計画の作成
- ・ お迎えの際の会話
- ・ サービス担当者会議への参加（各施設の支援担当者、保護者が参加し子どもの様子を共有する）

# インクルーシブ保育の実践にあたって

## 【保育教諭の変化】

- ・ 支援の必要な子どもを含めての保育と考えるようにし、加配保育教諭ではなくクラス担任として配置するようになった
- ・ 複数配置により以前より相談し合う機会が増え、様々な角度から子ども一人一人を見ることができるようになった
- ・ 大変と思わず子ども一人ひとりの成長を喜びながらで保育を行うようになった
- ・ 言葉かけが変わった

## 【こどもの変化】

- ・ 自然と思いを汲み取るようになった
- ・ 困っていると手を差し伸べる姿が増えた
- ・ 支援児に積極的に関わり、時には対等に接するようになった

# 今後の課題について

## 【こども園】

- ◎保護者のニーズに応じた対応
- ◎保護者と園側の保育や療育に対する思いの違い
- ◎保育の進め方や環境等の検討
- ◎療育職員との連携や保育内容・療育内容のすり合わせ

## 【てんでんこ】

- ◎保育・療育時間の調整
  - ・利用児増の対応
  - ・多様化（様々なニーズ）に対する専門性を含めた療育内容の検討
  - ・毎日通所される利用児へのプログラム内容等の検討